



# 市民は災害といかに向き合ってきたか

## ～2030年代に求められる ボランティア活動とは～

---

災害救援ボランティア推進委員会  
委員長 澤野 次郎



# 団体の紹介

---

- 設立 1995年7月
- 役員 会長 香山充弘
- 委員長 澤野次郎
- 目的 災害ボランティアリーダー(SL)養成  
ボランティア活動支援
- HP <https://www.saigai.or.jp/>



# 設立の目的は

---

- 阪神・淡路大震災の教訓から
- 次の大地震が想定される首都圏において
- 災害ボランティアリーダーを養成し、
- 地域にボランティアネットワークを構築し、
- 災害の被害軽減と被害を回復すること。



# 活動の現状

---

- 首都圏を中心に講座を開催
- 養成リーダー数 約1万5千人
- 結成されたネットワーク
- 公益社団法人SL災害ボランティアネットワーク(首都圏中心)
- 大学(首都圏)個別のボランティア組織
- JBUパワーバンク(全国組織)



# ボランティア活動の必要性

---

- 日本では、大規模な自然災害が突発的に発生する。
- 甚大な被害の量に伴い、被災地域では後片付け等の作業で大量の人手が必要とされた。
- このニーズに応えるためにボランティア活動が生まれ、社会に定着してきた。



# 災害対策基本法が認めた役割

---

- 災害対策基本法第5条の3
- 平成24年改正
- 国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、その自主性を尊重しつつ、ボランティアとの連携に努めなければならない。

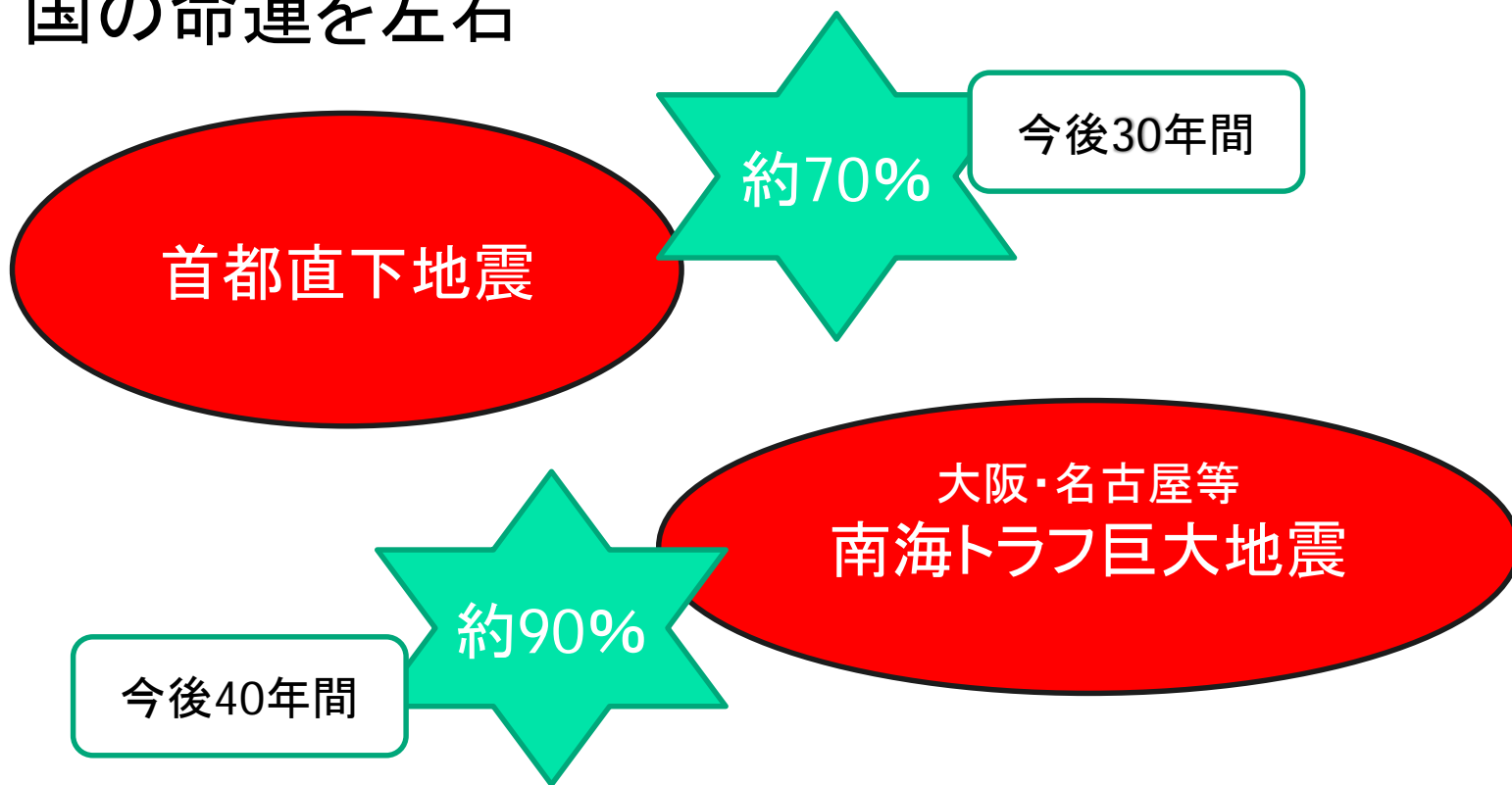


---

**2030年代に向けて想定されること**

# 今後の地震想定（発生確率）

- 国の命運を左右







---

**大地震(国難級)対策に加えて**



# 2030年代の気候変動想定

---

- 【地球温暖化・気候変動】
- 風水害の激甚化
- 【懸念される新たな大規模被害】
- 大都市大水害(首都圏大水害等)
- 熱波(異常高温)による健康被害



# 気候変動 × 防災 (2020年6月)

---

- 気候変動適応法制定により、気候変動対策と防災対策の共同が始まった。
- 内閣府(防災担当)と環境省の「気候変動 × 防災」に関する共同メッセージ
- (2020年6月30日)



---

地球温暖化の加速のもとで  
**熱波による健康被害が増加**



# 気候変動適応策の主な分野

---

- 農業・林業・水産業
- 水環境・水資源
- 自然災害・沿岸域
- 健康(暑熱環境)
- 産業・経済活動
- 国民生活・都市生活



# 熱波対策は、健康・環境分野

---

- 熱波対策は、日本では暑熱環境による健康への影響として区分され、熱中症対策として取り組まれている。
- 暑熱環境という点では、環境分野である。
- 熱中症という点では、健康分野である。



# 熱波被害は災害ではないのか

---

- 気候変動の影響により熱波が頻発する。
- 気象庁は「災害級の暑さ」(2018)と表現している。しかし、熱波を災害の項目に含めて説明していない。
- 災害対策基本法では熱波を災害の原因として明記していない。
- 災害の定義に大規模健康被害を加えるべきではないか。



# 災害ボランティア活動の視点から

---

- 風水害は主に夏期に発生する。
- 風水害の被災地活動の経験から、活動時の熱中症対策が不可欠なことを学んできた。
- 夏期被災地において熱中症対策が不可欠。
- 体育館避難所に冷房設備がない。
- 停電等により冷房が稼働しない状況。
- 避難所に冷房設備は不可欠。





# 2つの対策はどこで結びつくのか

---

- 風水害対策

自然が要因

災害ボランティア活動

- 地球温暖化対策

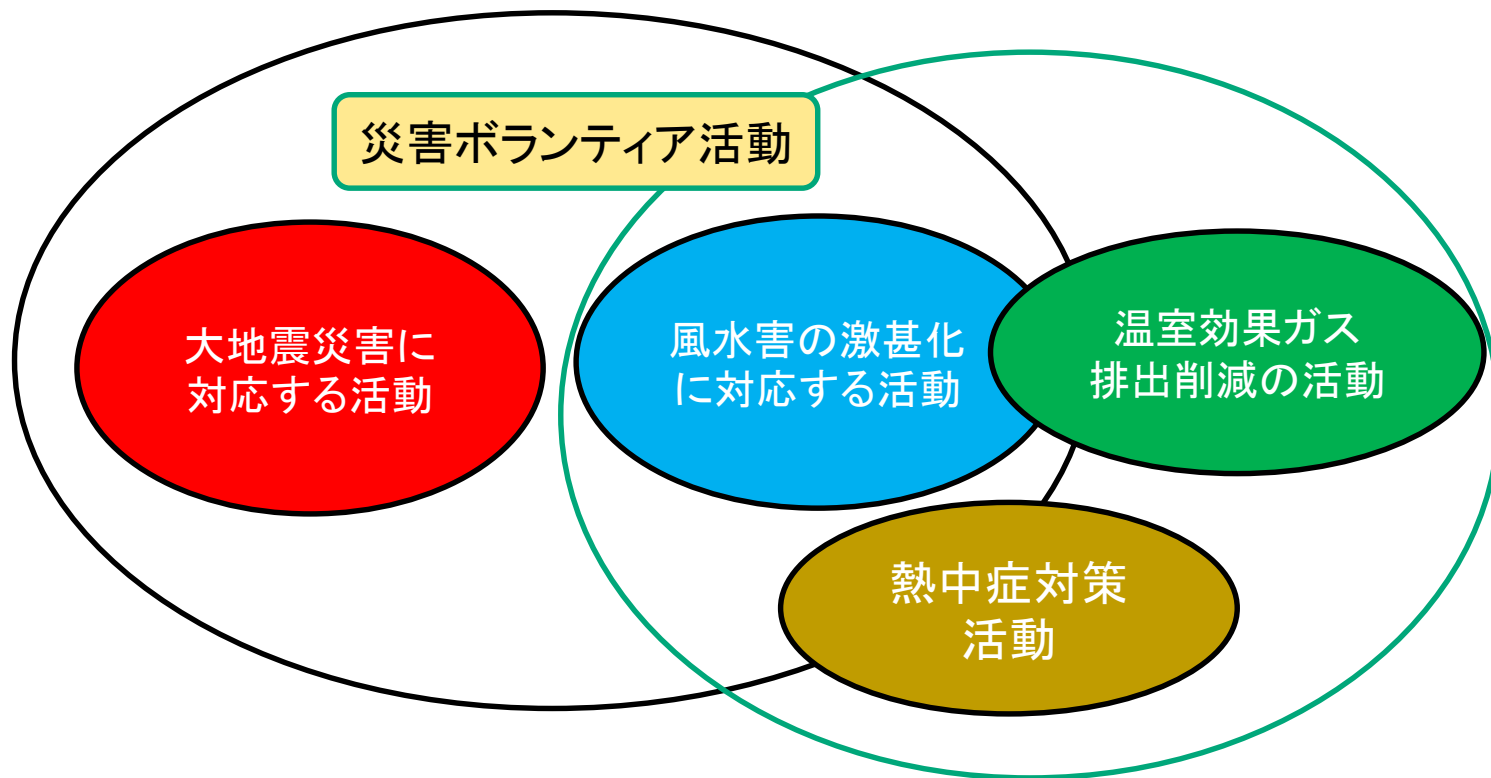
人為的な環境負荷が要因

温室効果ガス排出  
削減活動

# 2つの分野の統合的推進

防災・減災分野

環境・開発分野





---

**熱波対策での統合的推進が必要  
なのではないか**



# 適応法改正で対策強化へ

---

- 気候変動適応法（改正） 通常国会
- 「熱中症対策行動計画」を法定の閣議決定に格上げ
- 熱中症**特別**警戒アラート新設
- **クーリングシェルター**（冷房避難所）指定



# 気候変動編講座開始(4月以後)

---

- 本会は、地球温暖化・気候変動を受けて現行の災害ボランティア講座(震災編)に加えて、新講座(気候変動編)を4月から開講する予定である。
- この講座と災害ボランティア活動で防災・減災活動と環境・開発活動での協働により、統合を進めていく方針である。